

様式 9

「第 6 期富士見市障がい者支援計画(案)」に対する意見募集の結果について

令和 6 年 3 月 1 9 日

障がい福祉課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。  
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和 6 年 2 月 1 日（木）から令和 6 年 2 月 2 9 日（木）まで	
2	意見の件数	1 1 件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	2 人
		郵送	1 人
		ファクシミリ	1 人
		直接持参	2 人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	1 件
		B 既に案で対応済みのもの	5 件
		C 今後の参考とするもの	5 件
		D その他	件

【募集意見】 ( 1 1 件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	<p>【P39 災害が発生した場合・困ること・不安】</p> <p>当事者はコミュニケーションが苦手で、他の人と過ごすことはストレスとなり、不安が大きくなるので、部屋を別にしてください。</p>	<p>災害時は、緊急対応も多いことから、その都度、優先事項を確認しながら、出来得る限りの配慮を心がけます。</p>	B

【P73 5 福祉サービスの充実(3)住まいの充実】			
2	重度障がい者の生活支援と社会参加促進のために、重度障がい者のためのグループホームを設立しなすと追記してください。	グループホームについては、入居地域の制限はなく、現在、県内には1,000以上、市内には14の施設が設立しています。市内のうち、	C
3	市内に民間事業所運営のグループホームは複数あるが、重度重複障がい者を受け入れるところはない。健常な保護者でも重度障害を持つ子を看るのは大変であり、高齢になればなおのことである。そのため、「重度重複障がい者を受け入れる施設の新規設置」を追加する。	重度障がい者に対応可能な民間の施設は複数あり、かつ、日常生活上の援助が24時間対応可能な施設は3か所あります。今後も住み慣れた地域で暮らすというニーズに寄り添うため、ホームの設置について、事業者から相談があった場合には、国・県の補助制度を案内するなどして、重度障がい者の	C
4	重度障がい者対応のグループホームが市内に無いため、当事者はそもそも利用できない。早急に重度障害者対応のグループホーム建設の検討を希望します。	受入れが可能となるよう働きかけてまいります。  ※【重度障がい者】 常時介護を要し、その介護の必要	C
5	タイトルが「グループホームの利用促進」となっているが、「重度障害者も含めたグループホームの設置及び利用促進」とすべきではないか。また、本文にもそうした趣旨を明文化したほうが良いと考える。	の程度が著しく高い障がい者という趣旨で、記載しています。	C
6	グループホーム建設をお願いします。		C

7	<p>【P68(1)防災・防犯体制の強化】</p> <p>施策事業の項目順は、19→22→18→21→20 と並べた方が施策の並びとして良いのではないか。</p>	<p>あくまで、防災・防犯体制の強化を行う取組を列挙していることから、素案のままとします。</p>	B
8	<p>【P68 取組 18】</p> <p>避難行動要支援者登録制度について、アンケート結果で「制度を知らない」が 58.7%もいること、「既に登録している」は 4.4%であることを踏まえ、本文に「制度の周知及び登録の促進」と明記したほうが良いのではないか。</p>	<p>制度の周知と登録の促進については、関係各課と連携し、地域の方々の協力を仰ぎながら、進めてまいります。</p>	A
9	<p>【P68 取組 20】</p> <p>福祉避難所が二次避難所と受け止められてしまうので、文頭の「避難所から」を削除したほうがよいのではないか。</p>	<p>令和6年度から、福祉避難所の開設訓練など整備を進めてまいりますので、文言については素案のままとします。</p>	B
10	<p>【P92(3)②】</p> <p>「グループホームの充実を図るとともに」の後に「新規のグループホームを設置し」と文言を追加する。</p>	<p>利用者の状況に応じたサービスの提供に努めて参りますので、文言については、素案のままとします。</p>	B
11	<p>災害時の緊急避難先を明確にお知らせください。</p>	<p>災害時の緊急避難先など、事前の備えと日頃の意識が大切と認識していることから、障がい者向け防災チラシを作成し、配布していますので、引き続き周知に努めて参ります。</p>	B